

京都市告示第 68 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 51 条の 20 第 1 項の規定により，次のとおり法第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成 28 年 4 月 6 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
一般社団法人和音ねっと（代表理事 櫻庭 葉子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市右京区花園木辻南町 2 番地 1
- 3 事業所の名称
相談支援事業所「わをん」
- 4 事業所の所在地
京都市中京区西ノ京北円町 5 5 - 2
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
平成 28 年 4 月 1 日
- 7 事業所番号
2 6 3 0 3 8 1 3 7 0

(保健福祉局障害保健福祉推進室)